

別紙

変更理由及び変更の概要

1 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領第2の3に定める重要な変更

(1) 変更内容

目標単位での指標の変更

(上段:変更前 下段:変更後)

目標	メニュー	事業実施主体	個別指標							
			個別指標	単位	現状値	1年目	2年目	3年目	4年目	目標値
					元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)
木材利用 及び木材 産業体制 等の整備 推進	特用林 産振興 施設等 の整備	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■	対象品目 (菌床栽培 生しいた け)の生産 量	t	-	(14) 25	(23) 38	(30) 48	(36) 53	(45) 58

(2) 変更理由

特用林産振興施設等の整備の事業実施主体である■■■■■では、安全・安心な国産しいたけの供給に向け、今年度から、新たに菌床しいたけの生産に取り組むこととしており、令和元年度林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業による施設整備を計画しています。

当初事業計画では、培養・発生兼用のビニールハウス4棟を整備し、令和6年度に菌床しいたけ45トンを生産することとしていましたが、現在、販売先からの需要が当初の想定を大きく上回る状況となっており、当初の計画内容では、需要に対応できない状況となっています。

このため、施設の配置等について再検討を行ったところ、ビニールハウス1棟を追加できることが判明し、初期投資の効率性も高まることが分かりました。販売先からの需要に対応し、安全・安心な国産しいたけを安定的に供給していくためには、生産量の増大を図っていくことが必要であり、ビニールハウスの数量を4棟から5棟に変更して事業を実施したいと考えています。

なお、今回の変更に伴い、事業費が増額となりますが、交付金額については、変更しないことで事業実施主体と調整済みです。

事業費:68,200千円→69,751千円

※交付金額(31,000千円)については、変更なし

2 1以外の軽微な変更

(1) 森林整備の地域活動推進

当初、基金を活用して実施する予定だった事業について、交付金を活用して実施することになりました。

また、事業計画の精査により交付金額が減少しました。

(交付金額:23,541千円→21,825千円)

様式4の1

第1 事業計画
1 個別事業計画一覧表(1)

令和元年8月9日 現在
(上段:変更前 下段:変更後 ※1段書きの箇所については変更なし)

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考	
安定供給体制の 整備推進	間伐材生産	間伐材生産					円/ha m ³	
		関連条件整備活動						
		うち森林作業道整備						
		合計						
	資源高度利用型 施業	一貫作業			5ha	3,537	3,537	707千円/ha
		早生樹造林 人工造林						
		〃 下刈り						
		関連条件整備活動			1500m	1,680	1,680	
		うち森林作業道整備						
	合計				5,217	5,217		
	路網整備	林業専用道(規格相当)						
		A区分						
		B区分						
		C区分						
		補強						
		点検診断						
		森林作業道						
		航空レーザー計測						
	合計							
	附帯事務費							
総計					5,217	5,217		

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考	
森林整備の地域 活動推進	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成促進	■■■	■■■■■■■■■■	(91.5ha) 400ha	(732) 2,512	(366) 1,600	交付金 交付金	
		■■■	■■■■■■■■■■	(308.5ha) 0ha	(2,468) 0	(1,234) 0	基金 基金	
		■■■	■■■■■■■■■■	(46ha) 60ha	(1,714) 1,790	(857) 1,140	基金 交付金	
		■■■	■■■■■■■■■■	(40ha) 40ha	(1,520) 1,193	(760) 760	基金 交付金	
		■■■	■■■■■■■■■■	(100ha) 100ha	(3,800) 2,983	(1,900) 1,900	基金 交付金	
		■■■	■■■■■■■■■■	(34ha) 0ha	(1,326) 0	(663) 0	基金 基金	
		合計			(91.5ha) 600ha	(732) 8,478	(366) 5,400	交付金合計 交付金合計
		(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林境界の明確化	■■■	■■■■■■■■■■	(100ha) 100ha	(2,250) 2,250	(2,250) 2,250	交付金 交付金
	■■■		■■■■■■■■■■	(400ha) 400ha	(18,000) 14,130	(9,000) 9,000	交付金 交付金	
	■■■		■■■■■■■■■■	(100ha) 100ha	(4,500) 3,533	(2,250) 2,250	交付金 交付金	
	■■■		■■■■■■■■■■	(30ha) 30ha	(675) 675	(675) 675	交付金 交付金	
	■■■		■■■■■■■■■■	(100ha) 100ha	(2,250) 2,250	(2,250) 2,250	交付金 交付金	
	■■■		■■■■■■■■■■	(300ha) 0ha	(13,500) 0	(6,750) 0	交付金 交付金	
	合計				(1030ha) 730ha	(41,175) 22,838	(23,175) 16,425	交付金合計 交付金合計
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件 整備							
	合計							
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 推進事務							
	合計							
	総計				(1121.5ha) 1,330ha	(41,907) 31,316	(23,541) 21,825	交付金合計 交付金合計

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
----	----------------	-------	--------	---------------	-------------	------------	----

- (注)
- 1 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」及び「路網整備」の事業実施主体については、林野庁長官が別に定める考え方に則って都道府県知事が選定した林業経営体、本事業の対象となる事業実施主体を記載すること。
 - 2 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」及び「路網整備」の各欄については、林野庁長官が別に定めるところにより都道府県知事が設定した生産基盤強化区域内において実施する事業について記載すること。
 - 3 「実施市町村」は、事業実施主体が事業を予定している市町村名を記載すること。
 - 4 「事業量」、「事業費」及び「国費」については、事業種目ごとに合計を記載し、間伐材生産、資源高度利用型施業、路網整備については、3事業の総計を「総計」欄に記載すること。
 - 5 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」は、定額の単価を備考欄に記載すること。
 - 6 「間伐材生産」は、間伐材生産量を備考欄に記載すること。
 - 7 「資源高度利用型施業」の「早生樹造林」については、植栽樹種を備考欄に記載すること。
 - 8 「路網整備」の「林業専用道(規格相当)」については、設計・技術審査会の設置状況を備考欄に記載すること。
- * 行については、適宜加除のこと。

3 事業実施主体ごとに定める指標(個別指標)

(1) 森林整備・林業等振興整備交付金

(上段:変更前 下段:変更後 ※1段書きの箇所については変更なし)

目標	メニュー	事業種目	実施市町村	事業実施主体	事業内容	事業費(千円)	交付金(国費)			個別指標						費用対効果分析の結果	公庫資金	備考			
							事業費(千円)	附帯事務費(千円)	合計(千円)	個別指標	単位	現状値	1年目	2年目	3年目				4年目	5年目	6年目
												元年度(2019)	2年度(2020)	3年度(2021)	4年度(2022)				5年度(2023)	6年度(2024)	
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備	04林業機械作業システム整備	■■■■	■■■■	①林業機械導入【素材生産型】 ②高性能林業機械等 ③フォワーダ 1台	23,000	6,969	0	6,969	素材生産量	m3	2,876	5,000	6,000	7,000	7,500	8,000	3.48	都道府県優先		
										素材生産性	m3/人日	5.0	5.5	6.0	6.3	6.4	6.5				
合計						23,000	6,969	0	6,969												
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	特用林産振興施設等の整備	06特用林産物活用施設等整備	■■■■	■■■■	①特用林産物生産施設 ②特用林産物生産施設装置 ③ビニールハウス(4棟)5棟 (培養・発生兼用)	(68,200) 69,751	31,000	0	31,000	対象品目 (菌床栽培生ししたけ)の生産量	t	-	(14) 25	(23) 38	(30) 48	(36) 53	(45) 58	(1.32) 1.53	加算指標有り: 選定経営体との連携状況 都道府県優先		
										施設利用者	人	0	10,950	10,950	10,950	10,950	10,950	0		0	0
合計	木造公共建築物等の整備	11木造公共施設整備	■■■■	■■■■	①公共施設 ②木造公共施設 ③有料老人ホーム 1棟 932㎡	296,460	100,000	0	100,000	施設利用者	m3/㎡	0	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	1.38	交付率1/2 方針名:■■■■木材利用方針 加算指標あり:医療・社会福祉施設 融資該当有○		
										木造公共施設	㎡/㎡	0	294,528	294,528	294,528	294,528	294,528			0	0
合計						(364,660) 366,211	131,000	0	131,000												
総計						(387,660) 389,211	137,969	0	137,969												
うち地域提案																					

(注)

- メニューについては、別表1の事項を、個別指標については、別表2に定める事項を記載することとし、個別指標ごとに定める()書き内の増加量、増加率等は、備考欄に記載すること。
 - 事業種目については、林業成長産業化総合対策補助金等交付要綱(平成30年3月30日付け29林政政第893号農林水産事務次官依命通知(以下「交付要綱」という。))別表3のⅠ及びⅡの該当事業種目を、事業内容については、交付要綱別表3のⅠ及びⅡの工程又は施設区分①~④(必要に応じて具体名を併せて記載)及び数量を記載すること。
 - 実施市町村は、施設等整備を予定している市町村名を記載すること。
 - 事業実施主体欄には、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領(平成30年3月30日付け29林政経第349号林野庁長官通知)別表1の事業実施主体欄の事業実施主体ごとの番号①~⑩を事業実施主体名の前に記載すること。
 - 交付金(国費)欄の事業費については、附帯事業費を含めて記載すること。また、備考欄には、目標ごとの附帯事業費の計を上段に「附帯事業費 円」と、下段にはその交付金(国費)分を()書きで記載すること。
 - 都道府県附帯事務費及び市町村附帯事務費については、目標ごとの附帯事務費合計欄における合計額の下段に「都道府県附帯事務費〇〇」、「市町村附帯事務費〇〇」と記載すること。また、総計欄における附帯事務費についても同様とする。
 - 事業実施主体・メニューごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
 - 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
 - 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記載することとし、備考欄に地域提案である旨を記載すること。
 - 交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について国の融資制度を受ける場合には、備考の欄に「融資該当有」と記載すること。
 - 日本政策金融公庫資金の林業構造改善事業推進資金(補助事業を用いないが事業計画と一体となって実施する単独融資事業も含む。)又は農林漁業施設資金を希望する場合は、「公庫資金」の欄に「〇」を付すこと。
 - その他(該当する場合は、備考欄に記載のこと。)
- コナナミドリ生産基盤施設等の整備については、事業実施主体が「認定特定増殖事業者」に該当する場合は、「認定」と記入。また、年間5万本以上生産の達成が6年目以降となる場合は、達成年度までの毎年目標量を記入。
 - 木材加工流通施設等の整備については、位置づけられている広域流通構想等の構想名
 - 木造公共建築物等の整備のうち、エコスクールに関する取組については、認定学校名
 - 木造公共建築物等の整備のうち、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に即した市町村方針に基づく取組については方針名
 - 木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、バイオマスタウン構想又はバイオマス産業都市構想に基づく取組については、バイオマスタウン構想又はバイオマス産業都市構想の名称及び公表年月日を、木質バイオマス(発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン)について(平成24年6月18日付け24林政第37号林野庁長官通知)に定める「間伐材等由来の木質バイオマス」又は「一般木質バイオマス」(ただし、地域の森林由来のものに限る。)の利用量が燃料の8割以上となる取組については、「並に未利用材を利用」
 - 施設の貸付けを行うものにあつては、貸付けを受ける(計画している)事業者名を備考欄に記入する。
 - 加算指標がある場合は、「加算指標あり:〇〇〇(指標名)」と記入すること。都道府県優先得点を加算する場合は「都道府県優先」と記入すること。
- 別表1のⅠの2の「10 林業機械リース支援」の(2)細則の③の資料は、本様式に準じて作成するものとし、個別指標及び目標値欄は、事業実施主体ごとのリース期間満了年度における素材生産量及び素材生産性の計画値を記載し、費用対効果分析の結果欄は記載しない。
 - SCM(サプライチェーンマネジメント)推進フォーラムと連携した取組への支援は、備考欄に「SCM推進フォーラムと連携した取組」と記載すること。また、事業計画書の内容がサプライチェーン構築の実現に向けた取組と関連していることが明確に分かる資料(具体的な構想・計画等)を別途添付すること。
- * 行については、適宜加除のこと。

様式5

事前点検シート

(上段:変更前 下段:変更後)

計画主体名	三重県		
実施年度	平成 31 年度	総事業費	(487,596) 千円 478,556
		(うち交付金	(191,419) 千円 189,703

1 計画全体について

	項 目	チェック欄	備考欄
(1)	森林・林業基本計画、全国森林計画、地域森林計画、林業労働力の確保に関する基本計画、木材安定供給確保事業に関する計画等をはじめ、その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか。	○	左記の計画に加え、県の総合計画、三重の森林づくり基本計画と連携している。
(2)	事業実施関係者のみならず、関連部局、地域住民等との合意形成・連携・調整が図られているか。	○	地元市町や森林組合等と連携している。
(3)	計画主体、事業実施主体及び関係者で協議会を設置するなど、事業の推進体制は確立されているか。	○	県と市町が連携をとり、事業体を指導することとしている。
(4)	事業計画を公表することとしているか。	○	三重県総合計画及び事務事業の評価を行う事務事業評価表を作成し、県HPで公開している。
(5)	事後の評価結果について公表することとしているか。	○	事業の評価を公表している。
(6)	目標値については、都道府県における各種計画の目標数値との整合が図られており、かつ、情勢の変化や前年度の施策の効果の評価を踏まえて算定し、関係者の合意が得られたものであるか。(※1)	○	県の総合計画、三重の森林づくり基本計画と調整が図られており、市町などの地元関係者との合意形成が図られている。
(7)	前年度までの計画と同一の目標値を掲げている場合、本計画の目標値は、前年度までの計画の目標値を上回っているか。(上回っていない場合、その理由が整理されているか。)(※2)	—	
(8)	事前点検シートに掲げる項目について、判断根拠となる書類を保存しているか。	○	
(9)	他省補助金との重複はないか。	○	

(注)

1 チェック欄には、該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当ナシの場合は「—」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入)

2 (※1): どのような手段により、どのような者と合意形成を図ったか備考欄に記載のこと。(別様可)

3 (※2): 都道府県が作成する計画等の目標数値を適用しない場合、現状値及び目標値設定の根拠(理由)を備考欄に記載すること。(別様可)

2 個別事業について(施設整備を実施する場合のみ記入)

(上段:変更前 下段:変更後 ※1段書きの箇所については変更なし)

項目	チェック欄				備考欄
	メニュー名	高性能林業機械等の整備	特用林産振興施設等の整備	木造公共	
	事業実施主体名	██████████	██████████	██████████	
工種	林業機械導入【素材生産型】	特用林産物生産施設	有料老人ホーム1棟		
(1) 事業実施主体の適正性					
ア 実施要領に定める事業実施主体の種類ごとの要件を満たしているか。	○	○	○		
イ 高性能林業機械等の林業機械の導入は、事業実施主体が都道府県等の場合を除き、林野庁長官が別に定めるところにより、都道府県知事が選定した林業経営体となっているか。	○	-	-		
ウ 事業を相当期間継続することが確実であり、規約等により適切な施設運営が行われることが確実であると認められるか。	○	○	○		
エ 事業費3,000万円以上の場合は、法人化しているか。	-	○	○		
オ 過去に実施した林野庁補助事業等について、改善計画を作成した若しくは会計実地検査において、目標の達成度合いが低調等の指摘を受けていないか。	-	-	-		
カ 本に該当する場合、事業を実施する妥当性は認められるか。	-	-	-		
(2) 施設用地が確保されている又は確保される見通しがついており、事業の実施期間(施設の耐用年数相当)継続して使用できる見込みがあるか。	○	○	○		
(3) 適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか。	○	○	○		
(4) 補助対象となる施設を担保に供することを前提とするような資金調達計画となっていないか。(国の制度資金を除く。)	○	○	○		
ア 制度融資名	-	-	日本政策金融公庫		
イ 金融機関名	-	-	企業活力強化資金		
(5) 自力若しくは他の助成によって整備に着手した施設を本対策に切り替えて交付対象とするものでないか。	○	○	○		
(6) 個々の施設整備については、単年度で事業が完了するような計画となっているか。	○	○	○		
(7) 事業費積算等の適正性					
ア 事業費の算出は、都道府県等の標準単価や歩掛り等を基準として適正に行われているか。	○	○	○		
イ 整備コスト等の低減に努めているか。	○	○	○		
ウ 建設費が施設ごとの上限事業費の範囲内となっているか。	○	○	○		
エ 下限事業費が定められている場合は、その金額以上となっているか。	○	○	○		
オ 附帯施設・備品は交付対象として適正か、(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	○	○	○		
(8) 施設等の仕様は、都道府県等において一般的に使用されているものを基準としているか。	○	○	○		
(9) 施設等の規模、構造、設置場所については、目的に合致するものとなっており、計画を達成する手段として過大となっていないか。	○	○	○		
(10) 周辺の環境や景観への配慮がなされており、また、当該地域に係る土地利用計画に即しているものとなっているか。	-	○	○		
(11) 建物に係る敷地整備の面積は、建坪の概ね3倍以内となっているか。	-	○	-		
(12) 新技術を導入する場合は、現地での事業効果の発現が十分に明らかとなっているか。	-	-	○		
(13) 個々の事業の受益戸数は5戸以上となっているか。(受益戸数を記入すること。)	5	5	-		
(14) 個人施設への補助ではないか、また、目的外使用のおそれはないか。	○	○	○		
(15) 施設の入替、増築、改築、併設又は合体を行う場合、古品古材を利用した施設整備を行う場合は、実施要領に定める要件を全て満たしているか。	-	-	-		

項目	チェック欄			備考欄	
	メニュー名	高性能林業機械等の整備	特用林産振興施設等の整備		木造公共
	事業実施主体名	林業機械導入【素材生産型】	特用林産物生産施設		有料老人ホーム1棟
(16) 収支を伴う施設の適正性(収支を伴う施設に限る。)					
ア 適正な収支計画を策定しているか。	-	○	-		
イ 事業費が5,000万円以上の施設については、計画の経営診断を実施し、指摘された改善点を事業計画に反映した上で計画を策定しているか。	-	○	-		
経営診断日	-	(H31.4(予定)) H31.3.29	-		
ウ 補助残に対する自己資金の割合が概ね12%以上となっているか。	-	○	-		
エ 生産ラインの増設等の生産量の増加を伴う施設を追加する場合は、実施要領に定める下記要件を全て満たしているか。	-	-	-		
追加事業実施年度において、目標年度における目標数値を達成、又は達成されることが確実であるか。	-	-	-		
需要先が確保され、供給量の増大が可能であるか。	-	-	-		
追加事業実施年度の直近の単年度収支が黒字、又は黒字になることが確実であるか。	-	-	-		
資金の調達が確実であるか。	-	-	-		
オ 原料の入手先や製品の販路が継続的に確保されているか。	-	○	-		
カ 森林組合が単独で事業実施主体となる場合は、中核森林組合に認定されているか。	-	-	-		
(17) 高性能林業機械等の林業機械の導入については、既存機械も含めたシステムの中で生産性、稼働率の向上や効率化に資するものであるか。	○	-	-		
(18) 実施要領に定める施設ごとの要件を満たしているか。	○	○	○		
(19) 事業による効果の発現の見通し					
ア 費用対効果分析は算定要領に基づいて実施しているか。	○	○	○		
イ 算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。	○	○	○		
ウ 上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか(算定数値を記入すること。)	3.48	(1.32) 1.53	1.38		
(20) 整備後の施設の管理・運営の見通し					
ア 施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか。	○	○	○		
イ 施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか。	○	○	○		

(注)

1 チェック欄には、事業実施主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当なしの場合は「-」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入)

2 メニュー名(略称)

高性能林業機械等の整備(林業機械)、コンテナ苗生産基盤施設等の整備(コンテナ苗)、木材加工流通施設等の整備(木材加工)、木質バイオマス利用促進施設の整備(バイオマス)、特用林産振興施設等の整備(特用林産)、木造公共建築物等の整備(木造公共)

3 チェック欄は、適宜加除すること。